

◎議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算(第9号)

○議長(山本浩平君) 日程第7、議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算(第9号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。

岩城総務財政部長。

○総務財政部長(岩城達己君) 議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算(第9号)。

平成24年度白老町の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億9,799万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年1月7日提出。白老町長。

次のページです。第1表 歳入歳出予算補正。

1、歳入、2、歳出については記載のとおりですので説明を省略いたします。

事項別明細書については担当課長から説明申し上げます。

○議長(山本浩平君) 安達財政税務課長。

○財政税務課長(安達義孝君) それでは、歳入歳出事項別明細書の歳出のから説明申し上げます。6ページ、7ページでございます。2、歳出。14款諸支出金、1項1目基金管理費、各種基金積立金1,000万円の計上でございます。特定防衛施設周辺整備交付金事業基金積立金の積み増し分でございます。ただいま議決いただいた基金条例に基づく1,000万円を積み立てるものでございます。本年度の交付額2,705万4,000円のうち1,705万4,000円がもう執行済みでございますので、残り1,000万円を積み立ていたします。財源については国庫支出金でございます。

歳入のほうは、今特定財源でご説明申し上げましたので説明を省略させていただきます。

以上でございます。

○議長(山本浩平君) 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番(前田博之君) 5ページ、調整交付金の関係でお聞きます。基金条例の制定の中で議論ありましたが、先ほど同僚議員からの質問もあってバス2台を1台にしたと。これはもう当初予算で計上していますので明らかに計画の甘さであったと私は思いますが、その辺の部分の予算の執行ミスだと私は思いますけど、その辺をまず一点伺うこと。

それと、ソフトに使える。政令を見ると11項目あって、この中にありますから後で担当課長のほうにいろいろなその項目を言ってほしいのですが、その中の一つに産業の振興に寄与す

る事業とあります。今白老町は非常に閉塞感に陥っています。そのためにも、先ほど同僚議員も言ったけど、なぜ12月に予算を通したときに、この新年のときにこの1,000万円をそういう形で、まちの活性化が少しでも見えるような、希望が見えるような予算をつくれなかったのか。仮に新規でなければ当然これは財源振りかえになるはずなのです。なぜそういうことを考えられなかったのか。まして、今24年度の予算が決算はどうなるかと言われているときです。そういう部分に新規であるけれども、新たな事業とした形の中のこれから事業する中身の財源振りかえに使って、少しでも24年度の決算で剰余金を出して25年度に繰り越すこととかそういうことを考えられなかったのかどうか。その2点を伺います。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） バスの台数、また購入額について当初予算でその時点で整理できなかったのかというご質問でございますけれども、当初予算のまとまる時期というのは最終的には1月末ということでございます。その時点ではこの統合の準備委員会等の中でバスの路線、停留所については議論がちょっとまだ残っていた部分もあったと。そういうことで実際は新年度に入って、今年度に入ってその部分が確定したとそういうようなことでなっておりますので、その点はそういうことでご理解いただきたいと思っております。

あと金額的な部分では、最終的な入札等がやはり年度後半のほうの中で最終的な執行になったということで、12月で整理させていただいてございます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） メニューの事業内容についてでございますけれども、ただいま前田議員がおっしゃいましたとおり、例えば産業の振興とかという項目もございます。先ほど私から申し上げたように項目はたくさんございますけれども、先ほどもちょっと説明申し上げたとおり町が行う単独事業ということが制約としてありまして、例えば産業に対して補助するとか助成するとかそういうようなソフト事業には使えないということ。補助とか助成という対象についてできないということと、会計検査が当然ついて回りますので、その対応によって防衛局との調整がいろいろ細目について発生してきているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 補足させていただきますが、先ほど前田議員のほうから財源振りかえもできるのではないかというお話もございましたが、これにつきましてもあくまでも新たな事業という設定がございますので財源振りかえはできなかったということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） バスの関係は今部長から説明がありましたけど、新年度予算で云々と言うけど、12月で補正しなくてもそれ以前にちゃんと整理できたでしょうという話です。そうすれば今の1,000万円ももっと有効に使えた話でしょうということの質問です。

それと、課長に言ったのだけど、政令で言っている11項目ちゃんと上げてください。議員はどのような項目があるかわからないのです。ただ一つずつ場面、場面でものを言っても。だから、

こういうもの、こういうものとかちゃんと行ってください。そうすると皆さんもこういうものに使えるのかどうなのかと考えられるのです。それを聞いているのです。私これを持っていますが、私から言うべきではないと思っていますから。

それと私は、財源振りかえ云々もそうだけど、この3カ月の間に新たな事業を起こして、まちおこしとか町民にもう少し希望を持てるような、1,000万円なら1,000万円を使った10項目ありますけれども、その中の事業はできなかつたのですかと言っているのです。この1カ月間でも議論をして。通年議会ですから、きょうの議会にもこういう事業をやりたいのだと。そうしたら、報道もいますけど、白老町はこういう事業が新年早々始まるのだと町民は希望を持ちます。そういうことができなかつたかということです。今答弁聞いたら、みんなできない、できないという理由づけの答弁です。私そういうことを言っているのです。否定的なことを言っているのではないのです。せっかく余った金であれば前向きに使えないのかと言っているのです。僕の質問の仕方が悪いからどうも否定的に考えるけどそうではないのです。肯定的にもっとできないのかと言っているのです。今聞いたらみんなできない、できないです、理由は。そうではなくて、なぜ、やれなかつたのかということと言っているのです。そういう議論されませんでしたか。この3点伺います。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 年度途中、早めの整理ができなかつたかという部分ですけれども、バス2台を1台にしていけると、そういう見通しが立ってきたのが一応9月ぐらいの時点だったかと思います。ただ、見込みで落としても最終的にはまた入札差金等出てきますので、最終的な執行の中で不用額等を確定させたいという考え方で、今回12月で整理させていただいたということでございます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 定められている項目は政令の14条第2項でございますので、そこに11号ございます。そこを読み上げさせていただきます。

法第9条第2項の政令で定める事業は、次に掲げる事業（国が行うもの及び国がその経費の一部を負担し、または補助するものは除く。）とする。

1号、防災に関する事業。2号、住民の生活の安全に関する事業。3号、通信に関する事業。4号、教育スポーツ及び文化に関する事業。5号、医療に関する事業。6号、福祉に関する事業。7号、環境衛生に関する事業。8号、産業の振興に寄与する事業。9号、交通に関する事業。10号、良好な景観の形成に関する事業。11号、前各号に掲げるもののほか、生活環境の改善または開発の円滑な実施に寄与する事業で防衛大臣が定めるものということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 町長、知っていると思いますけど、これだけの項目あるのです。ソフトだろうとハードだろうと。もう少し内部でいろいろなことを、これを踏まえて各課にどういう事業がしたいか、ないかと言えば、金がないと担当が押さえているのですから。こういう部分でこういう事業があるけれども、先ほど答弁あるように防衛省の制限もあるけどどうだと。

そういう事業のメニューを各課が集めてやるぐらいのものをやっていかないと 25 年度以降になって、これから事業の予算査定がありますけど本当に厳しいと思います。もっと有益にお金を使うことを考えてください、町民のために。

もう 1 つは、不用額の話はしていないのです。今聞いたら 9 月のときにもう方向性出ています、2 台が 1 台と。そうすれば、教育に関しても教育・スポーツ及び文化に関する事業ができるのです。この防衛省の関係で。そうしたら、9 月にある程度整理ついていたら、逆に 12 月でも今でも教育委員会としてこういう事業がやりたいのだという話だってできるでしょう。私は、なぜ、そういうことをやれないのかということを行っているのです。本当に。その 2 点です。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 前田議員のご指摘でございます。この案件が出てきた段階におきましてさまざまな活用方法、検討をさせていただきました。ただ、一つには短期間でどれだけの効果がある事業ができるのか。やはりある程度考えにストックがあればすぐこの事業という形で対応できたかというふうに思うのですが、それがいい中で新規での政策を策定するという部分で、やはりそれについても時間がかかるのではないかとこの部分が 1 つ。

それともう 1 つは、やはり先ほども説明をさせていただきましたが、やはり今後の財政運営を考慮すれば、まずは経常経費に充てるということも一つ考えたいなというような考え方もございまして、そちらのほうを今回選択させていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） バス 1 台減った分の利用について、同じ目的の教育的な利用というそういう趣旨のご質問かと思っております。そういう部分につきましても、町全体の中での特定防衛施設の調整交付金ということで、全てが教育ということではないので、この部分は企画とも協議しながら最終的には全体的な方針になったというような経過でございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 部長の答弁と重複すると思っておりますけれども、昨年 12 月にこういうような状況で、この使いみちをとというようなことで内部協議をいたしました。それで、ご質問にもありましたけれども、この交付金を有益な事業に充てるというようなことでの内部協議を持ちましたけれども、3 月までの中での短期間でこの使途を有益に使える事業があるのかどうかということと、もう少し十分考えた中で 25 年度事業の中で有益に持っていける方法はないのかというようなことを内部でも協議しました。今前田議員のご指摘のとおり今の経済情勢、町内の経済情勢を踏まえて、有効な手だてということも当然視野に入れた中での協議をいたしましたけれども、結果的には次年度に持っていこうというような結論を私どもも立てました。いろいろな考え方はあるのかなというふうには思っておりますけれども、次年度に向けての有効な考え方を持った事業に充てようというようなことの結論を出させていただきました。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。まず、今の同僚議員の方々からのお話の中で、私は今年度こういった形で特定防衛周辺整備の調整交付金が1,000万円積み立てられるということについては十分理解しました。ただ、無理に執行する先を考えるのではなく、次年度以降に慎重に精査をして有効な対策をとりたいということ、あとは既存事業の財源振りかえ等には使えないということで、今年度についてはこういう基金をつくって次年度以降に組み立てていく。そういう基本的な考え方については十分いいと思うのです。

バスの問題についても、私は最初から2台、けどよく考えたらいらなかったかなということはないと思うのです。真剣に予算の組み立てをするとき、子供の部活の時間や通学の時間を計算した上でどうしても最初は2台必要だったと。ただ、今の財政状況や財政の背景を考えたときに、どこかでどうしても精査が必要だったという、どうしてもという苦しい決断の中で今回こういう結論になったというふうに私は理解しています。

ただ、今回、次年度以降に経常費にも使える、ソフト面にもということで、従前であれば主にハード面についてこういった基金は活用されていたと私は理解しています。実際にそうです。駅北口もそうですし、町内会の施設だとか本当に貴重な財源でやって、特に建設業者の方々にとっても大いに期待を続けてきた交付金だったと思うのです。ですので、経常費に充てられるという柔軟性の部分では評価しているのですけれども、これが例えば財源不足の部分の補てんするような考え方で今後活用されていくのか。それとも、今同僚議員のほうからもご質問あったとおり、町の産業活性化だとか、今項目の説明いただきましたけど、そういった戦略的な経費のような考え方を持っているのか。その点の考え方について。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 今後の使い道といいますか、基金に積み立てたお金をどのように活用していくかというご質問かと思えます。これにつきましては、先ほどもちょっとご答弁申し上げたのですが、やはりここ2、3年非常に町の財政も厳しいということでございますので、この辺につきましては、やはり経常経費に充てていきたいというふうに基本的には考えてございますが、今後やはりそれ以外どうしても必要なハードが出てきた場合、そういった場合にはある程度弾力的な運用でそちらも充てていけるような形で、必ずしも今回積み立てした部分は今後も継続して経常費に必ず充てていくという限定的なものではなくて、ある程度柔軟に対応できるような形で運用していきたいというふうに考えてございます。

◎会議時間の延長

○議長（山本浩平君） ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第9号） の続行

○議長（山本浩平君） ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第9号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。